

IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能対応機器（ルーター01）の取扱いに関する規約【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第1条～第4条（略）

（定義）

第5条 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1～8	(略)
9 OCN forドコモ光契約者	I P通信網サービス契約約款に規定する第2種契約者（タイプ8のコース2に係る者に限ります。）
10	(略)

第6条～第7条（略）

（ソフトウェアの更新）

第8条～8項（略）

9 当社は、第1項の(2)及び(3)について、当社のホームページ及び[OCN v6 アルファ専用アプリケーション](#)にて通知します。

10～11（略）

第9条～第28条（略）

第1条～第4条（略）

（定義）

第5条 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1～8	(略)
9 OCN forドコモ光契約者	I P通信網サービス契約約款に規定する第2種契約者（タイプ8のコース2の プラン1 に係る者に限ります。）
10	(略)

第6条～第7条（略）

（ソフトウェアの更新）

第8条～8項（略）

9 当社は、第1項の(2)及び(3)について、当社のホームページにて通知します。

10～11（略）

第9条～第28条（略）

[附則（令和5年6月16日レパN第009600000752-01号）](#)

[1 この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。](#)